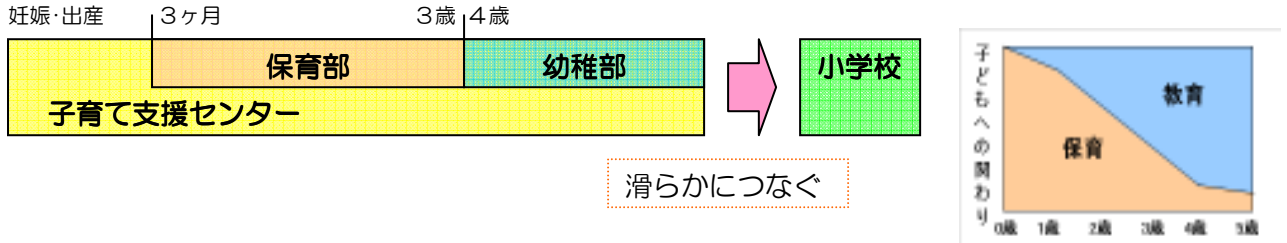


1. 概要

北栄町認定こども園

3歳までは保育、4・5歳は幼児教育を中心に行い、子育て支援センターを併設する施設。



保育部	幼稚部	子育て支援センター
健康、安心、安全を主とした保育 対象：保育に欠ける家庭の子ども	小学校への準備（学びの芽を育む） 対象：就学前の子ども（4歳以上）	子育て家庭の交流、相談等 対象：在宅子育て家庭等

※保育：子どもの生命の保持及び情緒の安定

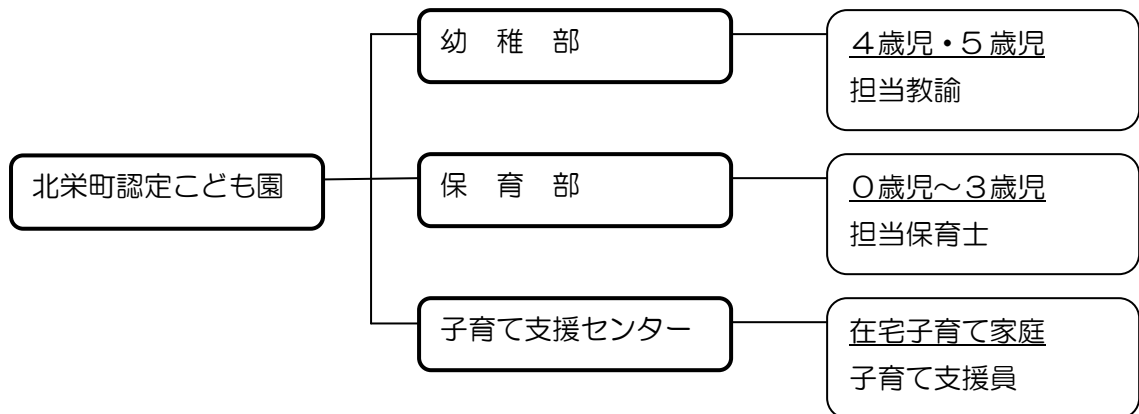
※教育：体験の中から「生活する力」「人と関わる力」「学びの芽」などを育む

（就学前は遊びを中心とした体験、学びの芽とは学習への意欲、興味、関心などを育むこと）

（注）保育・教育は、『認定こども園保育・教育基本方針』に基づいた保育・教育課程により実施。

保育所においても、本方針に沿って保育を行う。

2. 組織図



※ 認定こども園に園長を置き、幼稚部、保育部には部長を置く。

また、子育て支援センター長は園長が兼務する。

※ 延長保育、特別支援保育の実施

（4・5歳児における短時間利用児には緊急時預かり実施）

※ 子育て支援センターは、北条・大誠ではセンター型で実施。

由良では相談機能（訪問相談含む）を中心とした実施。

3. 子どもの生活時間

